

施術所（休止・再開・廃止）届書について

- 1 施術所を休止・再開・廃止したときは、休止・再開・廃止の日から10日以内に、保健所長宛に届書を2部提出してください。

2部提出された届書は、1部は保健所への届出、1部を控えとして本人にお渡しします。（貴所の来歴を記録するものとして、大切に保管してください。）

- 2 <記載上の注意>

- ◇ 開設者が個人の場合、届出人欄の（法人名称）は、空欄にしてください。
- ◇ 開設者の死亡・失踪等で家族が届け出る場合は、届出者の住所、氏名の他に開設者との続柄及び連絡先を記載したうえで、死亡（失踪等）した開設者の氏名・住所は余白に記載してください。

- 3 <添付書類>

- ◇ 休止：添付書類なし
- ◇ 再開：添付書類なし
- ◇ 廃止：添付書類なし

開設者による届出でない時は、追加提出書類をお願いすることがあります。

※◇「遅延理由書」

休止・再開・廃止後10日以上経過しているときは、「遅延理由書」も2部、提出してください。

- 4 <備考>

- ◇ 「施術所休止届書」を数回（期間は1年以上）にわたって提出し、なお業務を再開する見込みの立たない施術所に対して、廃止届等の指導をさせていただくことがあります。

施術所（休止・再開・廃止）届

令和 年 月 日

（あて先）姫路市保健所長

〒

開設者住所

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

（法人名称）

開設者氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

TEL（ ） ー

FAX（ ） ー

次のとおり施術所を（休止・再開・廃止）したので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の2第2項及び柔道整復師法第19条第2項に基づき届出します。

1 施術所の名称	(ふりがな)
2 施術所の所在地	〒 TEL（ ） ー FAX（ ） ー
3 休止・再開・廃止の理由 (該当項目を○で囲む)	(休止 ・ 再開 ・ 廃止) 理由
4 休止の予定期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
5 再開年月日	令和 年 月 日
6 廃止年月日	令和 年 月 日

注) 施術所等を休止・再開・廃止した場合、その日から10日以内に届出書を保健所あて提出すること。
(提出用と控えの2部提出すること。)